

仕 様 書

1 業務名

岡山市立学校 LAN ケーブル敷設等作業委託

2 履行期間及び履行場所

履行期間：契約日～令和 8 年 6 月 30 日まで

履行場所：別紙「LAN ケーブル敷設対象校一覧」のとおり

3 業務概要

岡山市立学校では、児童生徒 1 人に 1 台配備した端末を授業で使用できるよう、各教室に無線 LAN 環境を整備しているが、本業務では、児童・生徒数の変動により、令和 8 年度に新たに教室として使用することとなる部屋に、UTP ケーブル(以下、「LAN ケーブル」という。)敷設等の無線 LAN 環境の追加整備を行うものである。

4 作業内容

現状、原則として各棟・各フロアのハブ収納ボックス内に集約スイッチを設置している。

本業務では、当該集約スイッチから目的の教室まで LAN ケーブルを敷設するとともに、その教室への無線 LAN アクセスポイント (以下、「無線 AP」という。) の設置等を行う。(同一フロアに集約スイッチが無い場合は、上・下階のフロア等からの敷設が必要)

(1) LAN ケーブルの敷設

- ・敷設の対象となる学校及び教室は、別紙「LAN ケーブル敷設対象校一覧」及び図面を参照すること。
※図面記載の教室名は最新の状態ではないため、無線 AP 設置対象の教室に「★★★」の文字を表示している。
- ・LAN ケーブルはカテゴリ 6A を使用し、配線後、すべてのケーブルについて、両端を RJ45 ジャックで規格に応じた成端をし、疎通確認を行うこと。また、敷設元・先を示したタグ (示名条片) 等を付けること。
- ・原則として、天井裏転がし配線とし、壁面等に LAN ケーブルが露出する場合は、モール等により保護すること。
- ・壁貫通が必要な場合もあり得るので留意すること。

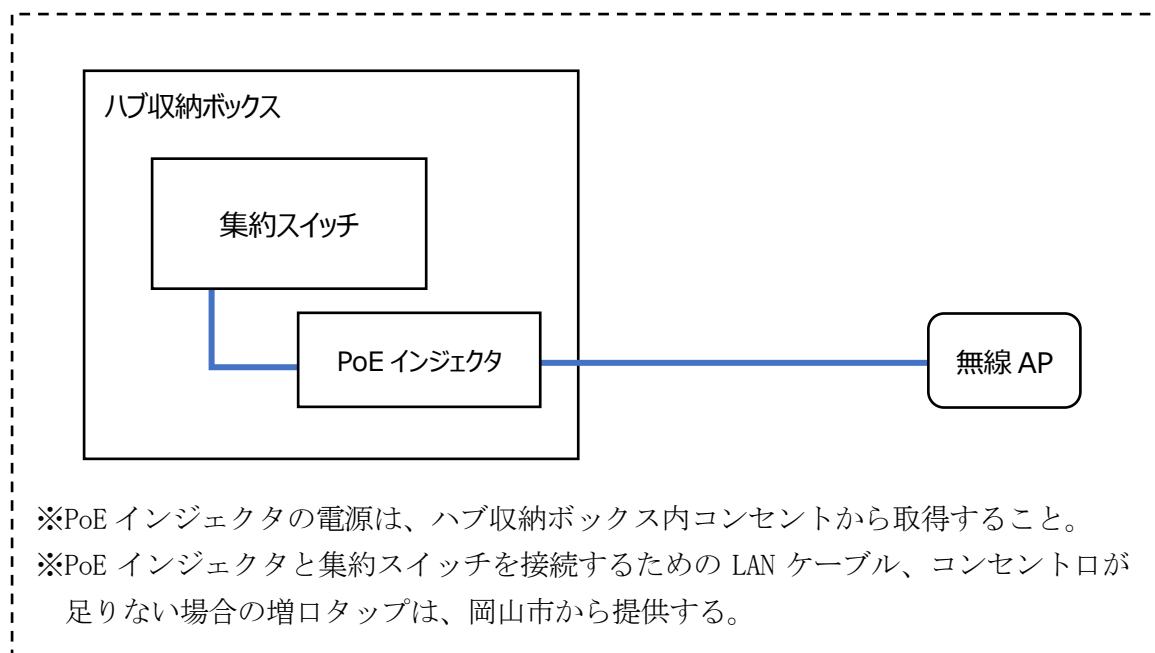
(2) 無線 AP の設置

- ・岡山市から提供する無線 AP (岡山市で設定済) を、同梱の専用金具を使用して、壁面又は天井に確実に固着すること。
※無線 AP を提供できるのは、令和 8 年 5 月初旬～中旬頃となる。
- ・無線 AP は、他の教室の既設無線 AP の設置位置を参考にし、教室内のどの場所 (児童・生徒の机) においても、支障なく電波を受信できる位置に設置すること。
※教室の四隅において、RSSI の値がいずれも -60dBm～-30dBm の範囲であること。
- ・無線 AP へは、上記集約スイッチからの PoE (Power over Ethernet) による給電を行う

ため、電源工事は不要である。

(3) LAN ケーブルの接続

- ・敷設した LAN ケーブルは、集約スイッチ側、無線 AP 側ともに、機器に接続し、集約スイッチの接続ポートのリンクアップ及び無線 AP の起動を確認すること。この場合、集約スイッチの接続ポートは、未使用ポート中の若番を使用すること。
- ・本業務で無線 AP を追加設置することで集約スイッチの電力供給量を超過する場合は、別途、PoE インジェクタを岡山市から提供するので、以下のとおり、接続、收容すること。



(4) 図面作成

- ・岡山市が提供する現状図面 (CAD ファイル : jww 形式) に、LAN ケーブル及び無線 AP を施工内容のとおり追記し、提出すること。
※配線作業前に作業予定内容の図面を示し、岡山市の承認を得ること。
※「★★★」の文字は削除すること。

5 作業時の注意事項

(1) 作業スケジュール

授業への支障及び教職員の負担を最小限とするため、作業は、原則として、平日の 15 時 (児童・生徒の下校後) ~18 時頃までで行うこと。

(学校の了承を得れば、入校、事前準備、授業に支障のない廊下の配線等を 15 時前から行うことは可)

(2) 安全対策

業務に従事する者の安全災害防止対策に万全を期するほか、労働基準法、労働安全衛生法等に違反することのないよう、特に留意して履行すること。

また、授業時間帯や児童生徒の在校中に作業を実施する場合は、児童生徒の安全確保について十分に配慮するとともに、作業中の騒音等が授業の妨げとならないよう留意すること。併せて、既存通信環境にも影響を与えないように留意して作業すること。

(3) 損害の賠償

本業務遂行中に受託者が委託者若しくは第三者に損害を与えた場合又は第三者から損害を受けた場合は、直ちに委託者にその状況及び内容を書面により報告し、すべて受託者の責任において処理解決すること。この場合において、委託者は一切の責任を負わないものとする。

6 成果品

(1) 成果品

提出すべき成果品は次のとおりとする。

- ① 写真台帳（様式は別紙「写真台帳様式」を参考にすること。）
- ② 図面（CADファイル：jww形式）

(2) 提出期限

令和8年6月30日まで

(3) 納品方法

成果品の納品方法は、次のとおりとする。

ア 規格・数量・期限等

写真台帳は、Microsoft Excel（xlsx形式）を使用して、日本産業規格A列4番で作成すること。

写真台帳及び図面の電子データを、CD-R又はDVD-Rに保存して、2部提出すること。

成果品の受け渡しは、委託者の事務所で行う。その運搬費用は受託者が負担するものとする。

イ ウイルスチェック

電子媒体によるデータ納品については、すべて最新のパターンファイルが適用されたウイルス対策ソフトにより検査した上で納品すること。納品物がウイルスに感染していることより委託者又は第三者が損害を受けた場合は、すべて受託者の責任と負担により、原状回復及びその他賠償等について対応すること。

7 委託料の支払方法及び時期

完了後一括払とし、完了検査合格後、請求書を受理したときから起算して 30 日以内に支払う。

8 現場説明会

現場説明会は実施しない。

見積書作成に当たり、現場確認が必要である場合、岡山市担当者に連絡すること。

岡山市から学校に一報を入れるので、その後、学校（教頭）と連絡を取り、個別に日程調整をした上で、訪問、確認を行うこと。

(岡山市に連絡することなく、学校へ連絡及び訪問することは認めない。)

9 疑義

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、本市監督員と協議の上、業務を履行すること。